

令和3年第5回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和3年11月4日（木曜日）

議事日程第1号

令和3年11月4日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（8日間）
- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・令和2年度大仙市継続費精算報告書
 - ・例月現金出納検査結果報告
- 第4 議案第88号 令和2年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第5 議案第89号 令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第6 議案第90号 令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第7 議案第91号 令和2年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第8 議案第92号 令和2年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第9 議案第93号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第10 議案第94号 令和2年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第11 議案第95号 令和2年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第12 議案第96号 令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(説明・質疑・委員会付託)

- 第13 議案第 97号 令和2年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明・質疑・委員会付託)
- 第14 議案第 98号 令和2年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (説明・質疑・委員会付託)
- 第15 議案第 99号 令和2年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (説明・質疑・委員会付託)
- 第16 議案第100号 令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明・質疑・委員会付託)
- 第17 議案第101号 令和2年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (説明・質疑・委員会付託)
- 第18 議案第102号 令和2年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (説明・質疑・委員会付託)
- 第19 決算特別委員会の設置について
- 第20 決算特別委員会委員長、副委員長の選任について

出席議員 (23人)

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	19番 橋村 誠
20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男	22番 大山利吉
23番 鎌田 正	24番 後藤 健	

欠席議員 (1人)

18番 高橋敏英

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市	長	老松博行	副	市	長	佐藤芳彦											
副	市	長	西山光博	教	育	長	伊藤雅己										
代	表	監	査	委	員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成									
総	務	部	長	舛	谷	祐	幸	企	画	部	長	福原勝人					
市	民	部	長	和	田	義	基	健	康	福	祉	部	長	佐々木隆幸			
農	林	部	長	渡	辺	重	美	経	済	産	業	部	長	富樫真司			
建	設	部	長	今	和	則	観	光	文	化	ス	ポ	ー	ツ	部	長	伊藤優俊
病	院	事	務	長	今	久	教	育	委	員	会	事	務	局	長	築地高	
総	務	部	次	長	兼	総	務	課	長	伊藤公晃							

議会事務局職員出席者

局	長	谷口藤美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	主	幹	佐藤和人
主	任	藤澤正信			

午前10時00分 開 会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和3年第5回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和3年第5回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、令和2年度一般会計及び各特別会計の決算認定15件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。招集のあいさつといたします。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は18番高橋敏英君であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番挽野利恵さん、6番秩父博樹君、7番青柳友哉君を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日から11月11日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、令和2年度大仙市継続費精算報告書が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第4、議案第88号から日程第18、議案第102号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第88号、令和2年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第89号から102号までの令和2年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括してご説明をいたします。

今回ご審議いただく令和2年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定によりまして、大仙市監査委

員の審査をいただいております。その審査結果につきましては、提出されております審査意見書のとおりでございます。

決算内容につきましては、タブレットの第5回臨時会第1日目のフォルダ内にあります資料ナンバー1「令和2年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりでございます。

決算概要についてご説明をいたします。説明につきましては、同フォルダ内にあります資料ナンバー1-1で説明いたしますので、ご覧願いますようお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

はじめに、一般会計の決算でございます。

令和2年度一般会計の決算規模は、歳入総額は570億5,896万5,254円、歳出総額は550億7,010万3,210円、歳入歳出差引額は19億8,886万2,044円でございます。

また、翌年度への繰り越し財源を控除した実質収支額は18億7,517万6,927円の黒字となっております。

次に、令和2年度の各特別会計決算でございます。

国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計までの14の特別会計を合算した決算額は、資料の下から2段目の欄になりますが、歳入総額は111億5,108万727円、歳出総額は106億9,058万7,011円、歳入歳出差引残額は4億6,049万3,716円で、全会計でゼロまたは黒字決算となっております。

2ページをお願いいたします。

次に、令和2年度の普通会計の決算概要についてであります。

一般会計に学校給食事業・奨学資金の二つの特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めた決算統計上のルールに基づき、実際の決算額から普通会計内の繰り出し・繰り入れや県振興資金を活用した借換債の発行額などを控除したことによりまして、歳入総額は572億7,724万1千円、歳出総額は552億7,946万5千円、歳入歳出差引額は19億9,777万6千円でございます。

前年度と比較しまして、歳入では104億3,507万8千円、歳出では100億8,689万3千円の大幅な増となっております。これは新型コロナウイルス感染症に関わります国の特別定額給付金や地方創生臨時交付金を活用した大仙市独自の緊急経済対策の実施のほか、豪雪による除雪対策費の大幅な増が主な要因でございます。

なお、翌年度への繰り越し財源を控除した実質収支額は、緊急経済対策の実施に伴う財政調整基金からの繰り入れや、コロナ渦に伴う未執行事業があったため、合併後最大となります18億8,409万1千円の黒字となりました。

また、令和2年度の実質単年度収支は、実質収支額が増加したことや財政調整基金について取り崩し額を超える約8億円の積み増しを行ったことなどによりまして3億9,506万4千円となり、3年連続の黒字となっております。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出の決算状況でございます。

普通会計の歳入構造であります。自主財源につきましては、前年度繰越金や財政調整基金及び地域振興基金等の繰入金の増によりまして、前年度より8億4,716万7千円の増となっております。

依存財源では、普通交付税の合併算定替えの特例期間の終了により、本来の一本算定となったことによる減や、普通建設事業の縮減により市債発行額を抑制したものの、特別定額給付金や地方創生臨時交付金などの国庫支出金のほか、令和元年10月の消費税率引き上げに伴います地方消費税交付金の増などによりまして、依存財源全体では前年度より95億8,791万1千円の増となっております。依存財源比率は、前年度比3.6ポイント増の75.7パーセントとなっております。

なお、市債につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による追加税目の減収分として発行した減収補填債や臨時財政対策債の増があったものの、普通建設事業の縮減によりまして、前年度比約7億5,000万円減の31億3,185万1千円の発行となっております。

次に、歳出の状況でございます。

義務的経費につきましては、会計年度任用職員制度の導入や再任用職員の増加に伴う人件費の増や、ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業費などの新型コロナウイルス感染症関連事業の実施による扶助費の増などがあります。このため、義務的経費の総額は前年度と比較し、5億2,543万1千円増加しております。

義務的経費以外の主な経費につきましては、補助費等は新型コロナウイルス感染症に伴う国の経済対策として特別定額給付金事業のほか、大仙市独自の緊急経済対策に関わる子育て支援地域商品券給付事業や中小企業及び個人事業主などに対する経営維持臨時給付金などの実施によりまして、前年度に比べまして83パーセント増と大きく伸びて

おります。

なお、除雪対策費につきましては、決算統計上、維持補修費に分類されます。豪雪により除雪対策費が過去2番目の決算額となったことから、維持補修費は前年度に比べ72.2パーセントの大幅な増となっております。

4ページをお願いいたします。

次に、決算収支の推移についてでございます。

各年度の歳入と歳出の差であります形式収支から、翌年度に繰り越しする一般財源を控除した額が実質収支となります。この実質収支は、各自治体の純剰余金として補正予算や基金の積み立てに活用され、今後の財政運営状況を判断する重要な指標となります。

単年度収支につきましては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出され、当該年度だけの純粋な収支を表します。

実質単年度収支は、単年度収支に、当該年度に措置された財政調整基金積立金や繰り上げ償還の黒字要素を加え、財政調整基金の取り崩しといった赤字要素を控除し算出されます。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標でございます。

令和2年度決算においては、全ての収支が黒字となっております。

5ページをお願いいたします。

次に、普通建設事業費でございます。令和2年度におきましては、橋りょうの長寿命化対策事業や花館小学校の校舎増築事業、小学校の空調設備整備事業などを実施いたしました。令和元年度に実施した大曲武道館の改築事業や大綱交流館の整備事業などが完了したため、普通建設事業全体では前年度と比較して2億3,546万8千円減の40億2,900万円となっております。

普通建設事業につきましては、現役世代と将来世代の負担の公平性を図るとともに、第2次総合計画後期実施計画と財政推計との整合性を保ちながら、市民生活に不可欠な社会資本の整備を優先的に推進してまいります。

6ページをお願いいたします。

次に、全会計元利償還額と実質公債費比率の推移でございます。

財政指標の一つであります実質公債費比率につきましては、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を表すもので、これまで市債発行額の抑制や市債の任意繰り上げ償還に努めてきた結果、着実に比率が低下し、令和2年度決算時点では10.6パーセントまでに改善がされております。

元利償還金につきましては、市債発行額の抑制とともに、市債の任意繰り上げ償還を積極的に実施してきましたが、平成29年度以降に実施しました、花火伝統文化継承資料館、大綱交流館改築などに関わる生涯学習施設整備事業債、大曲仙北広域市町村圏組合消防施設建設事業債、かわ舟の里角間川改築事業に関わる障がい者施設整備事業債などの償還が開始されております。このため、令和3年度以降、元利償還金が一時的に上昇するものと見込んでおります。

一方、公営企業の地方債に対する一般会計からの負担となります準元利償還金につきましては、下水道事業債の償還ピークは過ぎたものの、平成28年度に実施した簡易水道事業の準元利償還金が令和4年度から開始となるため、こちらも一時的に減少額が鈍化することから、比率の大幅な改善は難しくなるものと見込んでおります。

なお、令和2年度から7年度までの後期計画期間の市債発行額を元金償還額総額の70パーセント以内とすることで、第2次大仙市総合計画実施計画の期間内の市債発行額を最終的に75パーセント以内——これは平成28年度から令和7年度までの計画期間でございます——に抑制しまして比率の改善に引き続き努めてまいります。

7ページをお願いいたします。

次に、市債の現在高と将来負担比率の推移でございます。

企業会計を含む全会計の年度末残高は864億6,945万7千円でございます。前年度と比較しまして34億5,071万1千円減少をしております。

将来負担比率は、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負債が、標準財政規模の何年分に相当するかを図る指標であります。各年度末の市債残高が少ないほど、比率が改善することとなります。

令和2年度は、地方消費税交付金や臨時財政対策債などの増によりまして、比率の算定分母となります標準財政規模が増となり、また、比率算定分子は、全会計市債残高や一部事務組合償還負担額、退職手当見込み額などが減少したことによりまして、更に各基金の積み増しによって、比率につきましては前年度から19.2ポイント改善をして108.3パーセントとなっております。

今後も、普通建設事業の実施内容や実施年度の調整を図り、市債発行額の抑制に努めるほか、基金への一層の積み増しや可能な限り市債の繰り上げ償還を行うことで、将来負担の軽減を図ってまいります。

8ページをお願いいたします。

次に、基金の状況でございます。

財政調整基金につきましては、不測の事態への備えとして、標準財政規模の約10パーセントに当たる30億円を目標に積み増しを図っております。令和2年度末は33億5,932万2千円の残高を確保したところであります。

しかしながら、令和3年度当初予算におきまして3億円の取り崩しを計上したほか、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の財源としまして補正予算におきまして2億円を追加計上しております。こうしたことから、現段階では令和3年度末の残高は28億6,000万円を見込んでおります。

歳入に見合った歳出構造への転換と、また、各年度の予算執行を改めて見直し、基金への積み増しを図ってまいります。

特定目的基金につきましては、令和2年度に新設いたしました新型コロナウイルス対策緊急融資基金のほか、公共施設の大規模改修や解体経費に活用可能な公共施設適正管理基金や、子育て支援事業などの福祉関連事業への活用を見込んだ地域福祉振興基金など14の基金を設置しており、前年度より1億7,844万5千円増となる47億5,749万2千円の残高となっているものでございます。

9ページをお願いいたします。

次に、主な財政指標についてでございます。こちらの表では人口及び産業構造などにより分類された大仙市と同等規模にあります全国69市町村の類似団体平均数値を青色で表示しております。各指標数値についての比較を行っておりますので、後程資料をご覧いただきたいと思っております。

なお、令和2年度の全国の類似団体の平均は、今年度末の公表となる予定でございます。

10ページをお願いいたします。

最後に、普通交付税についてでございます。

本市においては、普通交付税の合併算定替えの逡減期間の終了により、令和2年度から本来の一本算定として普通交付税が算定されております。

大仙市の財政状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で税収等の減少が続くものと見込まれ、一般財源が不足する状況にあることから、財政の健全化を図ることが喫緊の課題でございます。

今後も、第2次総合計画後期実施計画及び第2期総合戦略の着実な推進を図りつつ、

限りある財源の中で将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、緊急度や重要度の高い事業を選択するなど、将来を見据えた財政基盤を確立してまいりたいと存じます。

以上、令和2年度の大仙市一般会計・特別会計の決算概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第19、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和2年度大仙市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定審査を行うに当たり、お手元に配付しております決算特別委員会委員選任一覧表のとおり、22名の委員で構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、22名の委員で構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第20、決算特別委員会委員長、副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先ほど設置されました決算特別委員会委員長、副委員長の選任につきましては、議長において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に21番金谷道男君、同副委員長に17番石塚柏君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました21番金谷道男君を決算特別委員会委員長に、17番石塚柏君を同副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、21番金谷道男君を決算特別委員会委員長に、17番石塚柏君を同副委員長に選任することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第4、議案第88号から日程第18、議案第102号までの15件を一括して再び議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第88号から議案第102号までの15件は、議案付託表のとおり、決算特別委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査並びに決算特別委員会審査のため、11月5日から11月10日まで6日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、11月5日から11月10日まで6日間、休会することに決しました。

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る11月11日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午前10時25分 散 会

